

相続登記はお済みですか？

相続登記無料相談開催！

2/1 ~ 2/28

場所 県下各司法書士事務所

時間 毎日 午前10時～午後4時
(土曜・日曜・祝日を除きます)



遺言について相談したいな

消し忘れていた担保権の調査等
速やかな対応が権利や財産を守り
争いを防止することになります

相続登記手続きを放置しておくと
相続権のある人が増えていき
様々なトラブルのもとになります

亡夫名義のままで大丈夫かしら？



◇定例無料相談会：司法書士業務全般に関する相談も行なっております

※下記の定例無料相談会については、現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面談による相談は中止とし、電話相談（平日10時から15時まで）で対応させていただいております。

相談日	相談場所
原則毎週土曜日	司法書士総合相談センター・和歌山 場所：和歌山県司法書士会館内
原則毎月第1土曜日	司法書士総合相談センター・田辺 場所：田辺市民総合センター
原則毎月第2土曜日	司法書士総合相談センター・橋本 場所：橋本商工会館

※簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

※相続に関する相談は、常時司法書士総合相談センター及び相続登記相談センターで受け付けております。

【お問い合わせ】

和歌山県司法書士会
和歌山市岡山丁24番地
TEL.073-422-0568

お気軽にお電話ください！

和歌山県司法書士会

検索

